

自治体立病院への財政的支援等について

近畿ブロック知事会

令和6年12月

自治体立病院への財政的支援等について

令和6年度診療報酬改定は、診療報酬本体と薬価等を合わせると実質マイナス改定である。特に、物価高騰への対応や医療機能の分化が進む中、地域の最後の砦として、急性期を中心に拠点医療機能を担わざるを得ない自治体立病院への評価が十分とは言えない。

また、設置自治体が、急激な物価高騰など社会経済情勢の変化等に対応するため、三セク・公営企業等に対し経営支援を行う地方財政措置が不十分である。

さらに、交付税措置の対象となる建築単価について、近年建設費の状況等を踏まえて引上げられているが、その後も建設資材価格等の高騰は続いており、足下の建築費との乖離幅が再び拡大している。

加えて、医療サービスの効率化・質の向上を図るためには、医療DXの推進が不可欠であるが、体制整備への技術的・財政的支援が不十分である。

以上を踏まえ、自治体立病院がその求められる役割を果たしていけるよう、下記の項目について要望する。

記

- 1 高騰する物価や賃金引き上げに対応できる十分な診療報酬を確保するとともに、自治体立病院が医療圏域や各府県の最後の拠点病院として、医療過疎地域における公的医療機関の役割にも配慮しつつ、診療報酬制度上適切に評価すること
- 2 経営環境悪化への対応のため、自治体が経営支援を行うにあたり、従前の三セク債に類する地方財政措置等経営基盤の安定化に向けた所要の支援を講じること
- 3 近年の建設物価の高騰に配慮し、病院の建設に対する交付税措置対象となる建築単価の上限を引き上げるなど、病院事業に対する地方財政措置を充実すること
- 4 電子カルテシステムの導入及び更新費用の低廉化や財政支援など、医療DXの推進に必要なデジタル環境の整備に対する所要の支援を講じること

令和6年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	岸	本	周	平
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	正	純